

よって対応に違いがあることに留意する必要がある。

中途視覚障害者への点字学習指導に当たって特に重要なことは、いかに点字学習への動機付けを行うかということである。

小学部段階から点字学習指導を行う場合には、常用する文字として点字を学習の中に位置付け、その大切さを理解させることは比較的容易である。中学部や高等部以降の中途視覚障害者の場合は、視覚障害の受容の問題も大きな要因となるので、この点についての配慮が必要である。また、墨字による学習がほぼ定着した段階で点字へ切り替えることになるため、点字触読が思うように進まないこともある。したがって、中学部や高等部以降の段階から点字学習指導を開始する場合は、点字学習を行う目的意識をしっかりともつことができるようにすることが大切である。このことがその後の点字学習の進み具合にかなり影響する。通常は、点字学習の開始年齢が高くなるほど触読の習得に時間がかかるので、点字学習の意欲を高める取組が、年齢が高くなるにしたがって重要になる。点字という新しい文字に取り組んで、それが使いこなせるようになるにつれて喜びを感じることは直接的な動機付けとなる。点字のもつおもしろさを知ることが学習の意欲につながることや何かを書いてみたいという思いが点字の学習に結び付くことなども考えられる。点字を習得するメリットは大きい。自分で点字のメモを書くためには、点字を読めるようになることが必要である。また、親しい友達と手紙を交換することが楽しみとなる場合もある。インターネットからの豊富な点字データを点字ペンディスプレイで読んだり、音声でも読むというような楽しみも可能となる。さらに、各種の試験を点字で受験するというのも重要な目標設定である。

このように、中途視覚障害者に対する点字学習指導を行うに当たっては、学習への動機付けと、興味や意欲を持続できるようにするための工夫と配慮が必要である。

第2節 中途視覚障害者への点字学習指導の方法

中途視覚障害者への点字学習指導の場合も、点字触読への導入については「第4章」、点字の書きの学習への導入については「第5章」の方法が基本となる。しかし、中途視覚障害者の場合は、既に墨字での学習を経てきているので、点字の読みや書きの学習の順序や方法については、それぞ

れの実態に対応することが必要になる。

中途視覚障害者への点字学習指導における実態把握に当たっては、行動観察や諸検査を通して、一般的な発達や障害の状態を把握すること、特に、視覚・聴覚・触覚の機能、運動機能、情緒の安定の状態などを把握しておくことが大切である。また、墨字で読み書きしていた頃の状況、特に、語彙の習得状況、話の大意を要約して整理する能力、話の先を予測する能力、現代仮名遣いや句読法などの漢字仮名交じり文の表記法の理解の程度、複合語の構成や文の構造の理解の程度などについて、的確に把握しておく必要がある。

触読の基本となる動作の実態把握については、まず、机に正対して椅子に座った状態で、両腕のコントロール、両手の分業と協応動作、両手指の分化と組合せによるタッピング動作、指先でビーズ玉を数える動作、布地の違いやサンドペーパーの粗さを弁別する力などを確認し、特に、両手の指先の触覚弁別力については、丁寧に確認しておくことが大切である。

1 中途視覚障害者の触読学習

中途視覚障害者への点字学習指導を行う場合、触読から先に入るのがよいのか、書きから先に入るのがよいのかは人によって異なる。書きについては、年齢にかかわらず比較的習得しやすいが、触読については、一般的に点字学習の開始年齢が高くなるにつれて、学習上の困難が次第に大きくなることに留意しなければならない。したがって、書きへの取り組みも行いながら、触読へのアプローチをより重視して、その習熟を図ることが望ましい。読みから先に入る場合も書きから先に入る場合も、両者を関連付けた学習が効果的であるので、個別の指導計画を作成する際にも十分配慮し、読み書きの学習が相乗効果をもたらすように創意工夫することが大切である。

(1) 触読への導入

中途視覚障害者への触読の指導に関しても、第4章第1節の「両手読みの動作の習得」から取り組むのが適当である。ただし、次のことに留意しておく必要がある。

ア 手の水平移動

中途視覚障害者の場合、触って読むことに慣れていないため、手の横

方向への動きが点字の読みに適した動きになっておらず、肘関節や肩関節を中心とした円弧を描くことが多い。そのままでは点字触読に支障を来すので、まず凸線を15cmほど(点字用紙1行)真横にたどる練習を行い、次に線を二重線(⠠または⠠)にし、そして点字の「⠠」の連続を横にたどる学習へと発展させるようにする。

中途視覚障害者にとっては、手を動かすことがなかなかスムーズにできない場合もあるので、焦らずにゆっくりと指導することが大切である。特に、両手の協応については、利き手はよくても、もう一方の手がうまく動かない場合も少なくない。いずれも、これまでの生活の中で、このような手や指の使い方をする必要がなかっただけに、従来の慣れた動きを変えることは容易ではないが、個々の実態を的確に把握した上で、適切な指導を心掛ける必要がある。

イ 大きい点字の利用

中途視覚障害者の場合、点字の読み取りに困難を感じている人は多い。しかも、指先の知覚鈍麻がみられることも少なくない。そのような場合は、マス間・点間・行間の広い点字を用いて初期指導を行うことは大変有効である。このように「大きい点字」とは、点間やマス間の寸法を少し広げるなど、点字に慣れていない人にも読みやすくした点字のことである。大きい点字の場合に最も重要なのは「マス間」である。また行を横へ正しくたどることができるように行間を十分に取ることも必要である。しかし、日本の通常の点字印刷物のマス間では、狭すぎるがよくある。欧米式の点字はマス間は大きい、インターポイントのため行間が狭く、日本の点字はマス間は狭いが、インターラインのため行間が広いので、この両者の広い方を取り入れた点字教材の活用が有効である。ただし、初期指導の段階ではこの「大きい点字」を用いるとしても、慣れるにしたがって日本のマス間の狭い点字でも触読できるように指導することが大切である。

また、触読の取組には時間がかかるので、興味を持続させるための創意工夫が必要である。例えば、趣味など、本人が興味・関心をもっている読み教材を使用したり、録音物と並行して触読したり、デジタル音声データによってその読み速度を変えたり、パソコンの利用として6点入力にも取り組んだりするなど、いろいろなことが考えられる。

(2) 中途視覚障害者を対象とした触読教材とその指導法

中途視覚障害者を対象とした触読教材がいくつか開発されている。その一つは、独習用の点字入門書として編集されたものである。点字学習は専門機関で適切な援助を受けながら行うのが望ましいが、それが不可能な視覚障害者も少なくなく、これはそうした点字学習希望者のための独習用教材として作成された。点字の学習を始めた直後は、点字を触れるときの触圧が高く、合わせて同じページを何度も読み直すことが多い。そのため、通常の点字用紙では、用紙に打ち出された点が早い時期に摩滅してしまう。これは学習の継続が困難となり、学習者の意欲を削ぐことにもつながるので、UV印刷による点字を採用している。また、前項で述べたとおり、中途視覚障害者に対して点字の触読を困難にしている原因の一つは点字の大きさにあると言われる。日本の点字の大きさは海外のものに比べ中途視覚障害者には読みにくいので、この指導書ではパーキンスブレイラーに近いサイズを採用している。

また、中途視覚障害者の多くは中高年であり視覚障害児に比べて触知覚がはるかに劣っていることから、当然ながら視覚障害児の学習とは異なるとして独自の指導法を提起したものもある。点字は、指を平らにして左から右に移動するよりも、指を少し立てて1段ずつ上から下に触るほうが理解しやすい。しかし、これは伝統的に点字を読むときにしてはならないと厳しく言われ指導されてきた指使いである。タブー視される最大の理由は、「速く読めるようにならない」からである。中高年の中途視覚障害者の点字学習にあっては、「点字を読めるようになる」ことがまず重要であり、「速く読める」ことは次の課題である。したがって、横方向だけでなく、縦方向の動きも取り入れた触読法を取り入れている。また、触覚の鈍さを補う最大の武器は推測読みである。中途視覚障害者は日本語の文章の経験も豊富なので、推測を働かせて、点字を半分は頭で読むつもりで取り組むことが大切であり、初期指導では特に「読めた」という自信が点字触読のモチベーションにつながる。

ところで、中途視覚障害者の大きな課題は点字を読む速さであり、年齢と同様に個人差が大きい。当初は点字1ページ（かな文字で350字程度）をおよそ1時間かかって読める速さであるが、これを30分以内、15分、10分、5分と速く読めるように練習していく。例えば、中高年の中途視覚障害者では半年から1年の学習で、1ページ10分から5分を目標にす

る。また、指の垂直・水平運動による点字学習は、速読には向かない。点字を読む力が向上したら、垂直・水平運動の読み方から、できるだけ垂直運動をしないように心掛け、水平運動で読むように指導することが大切である。

また、触読の取組には時間がかかるので、興味を持続させるための創意工夫が必要である。例えば、趣味など、本人が興味・関心をもっている読み教材を使用したり、録音物と並行して触読したり、デジタル音声データによってその読み速度を変えたり、パソコンの利用として6点入力にも取り組んだりするなど、いろいろなことが考えられる。

(3) 墨字と点字の仮名遣いとの違い

墨字の仮名遣いを習得している中途視覚障害者の場合、点字の仮名遣いとの違いの学習が必要となる。墨字では、例えば、「が」を書くとき、「ㇰ」を書いてからその右肩に濁点の「゛」を後で書くのに対して、点字では濁音の「ㇰ」を「か」よりも先に書くこと、同様に、半濁音符「ㇰ」も先に書くということなどを学習する。このとき、点字ではなぜそのように書くのかということについても指導しておくことは、点字の理解を深め、触読に習熟することにもなる。すなわち、触読は、継時的な読み取りであり、先に濁音の符号「ㇰ」があってから「か」がくれば、元に戻ることなく「が」と読むことができる。半濁音などについても同じである。また、濁点や半濁点に似た前置点には、拗音符「ㇰ」や拗濁音符「ㇰ」、拗半濁音符「ㇰ」などもあり、このような④⑤⑥の点のみの組合せは、それぞれの主となる仮名よりも先に書くこと、そして、④⑤⑥の点のみの組合せは、後のマスとの密着性が強いことの感触を、自らの触読を通して理解しておくことが大切である。

また、拗音や特殊音の構成、助詞「は、へ」を「わ、え」と書くこと、数字やアルファベットの表記、記号類など、墨字とは異なる面が少なくなないので、その違いに気付かせながら触読の学習を進めていく必要がある。

(4) 触読の発展的な学習

点字1文字1文字の読みが定着してくると、単語や短い文章を読む学習へと移り、点字の分かち書きを意識した学習へと発展する。この場合、中途視覚障害者一人一人が持っている言語能力や墨字についての知識を生か

しながら、適切な指導を行うことが大切である。ただし、点字の触読が未熟な段階では、文の大意を要約したり、先行予測したりする能力によって前後を判断しながら触読の不十分さを補うことができるが、必要に応じて読解力を高めるための教材を工夫することが重要である。そのほか、点字触読の発展的な学習として、点字による表記と現代仮名遣いや漢字仮名交じり文の句読法の比較の学習、複合語内部の切れ続きの学習、書き方の形式の学習などがあるが、個々の実態に応じて、概要の説明でとどめたり、選択的に指導を行ったりするなど、弾力的な対応を工夫することが望ましい。

2 中途視覚障害者への点字の書き方の指導

中途視覚障害者の場合は、既に墨字を知っているため、書き方の指導には、早期に視覚を活用することができなくなった視覚障害者への指導とは異なる面がある。しかし、触読との関連性が重要なのは同じである。特に、書き方の指導を行う場合に、例えばパーキンスブレイラーで、まず①②③の点の組合せの点字を書いた後に、すぐ触読させて確認することから始めていくと、触読能力も合わせて高めていくことができ効果的である。

中途視覚障害者の場合は、既に文字形成が完成又は完成に近付いている段階での点字学習指導であるため、それまでの墨字や言葉についての理解や経験をできるだけ生かしながら、点字特有の説明を織り交ぜていくことが、点字の学習効果を高めるためにも望ましい。

(1) 中途視覚障害者への書き方の指導の特徴

墨字を習得している中途視覚障害者に対する点字の書き方の指導においては、五十音表によって指導する方法が理解しやすい。それは、五十音のうち、「あ、か、さ、た、な、は、ま、ら」の各行の仮名40文字は、①②④の3点の組合せによる母音と③⑤⑥の3点の組合せによる子音によって構成されており、大変分かりやすいからである。残りの「わ行」は「あ行」を一番下まで下げ、それを母音として含む「や行」は④の点を子音とし、拗音の文字構成につながっているのである。

しかし、五十音表による点字構成にとらわれると、6点の組合せの母音と子音による形だけを覚えることになりがちで、「書き」よりもはるかに困難な触読の習得に大きく影響する可能性がある。特に点字盤での「書き」

の学習を行うときには、凸点側の表と凹点側の裏の両方の点字パターンをマス単位で覚えようとしがちであり、注意が必要である。やはり、触読はもとより、点字盤などで書くときも、①②③の点が先にある、その次に④⑤⑥の点というのが、学習指導の順序であることを念頭に置いておくことが重要である。

なお、点字盤の場合は、読みと書きの点の順序を直接対応させることが可能であるが、点字タイプライターやパソコンの6点入力の場合は、6点を同時に押す方式のために、点の順序を直接対応させることはできない。それでも、左側に①②③の点、右側に④⑤⑥の点のキーが配列されているパーキンスブレイラーであれば、点字の読みと書きの方向が一致しているので、混乱を避けることができる。この場合、書き独自の動作として、手指の運動のイメージで自然に操作できるように練習することが大切である。学習の最初から、文字や符号に対応した手指の組合せの動作を体得させることに指導の重点を置いて、①②③の点の指と④⑤⑥の点の指という感覚ももちながら6点の組合せを同時に押すように指導する。

(2) 墨字の構成と指導の留意点

ア 墨字と点字の仮名遣いとの違い

普通の文字の仮名遣いを習得している中途視覚障害者への書き方の指導に当たっては、点字の仮名遣いとの違いの学習が必要となるが、このことについては、1の(3)で述べたのと同趣旨であるので、参照されたい。

イ 墨字では小さく書かれる文字

墨字では、促音「っ」や拗音の「ゃ、ゅ、ょ」、特殊音の中の「ぁ、ぃ、ぅ、ぇ、ぉ」が小さい文字で書かれるが、点字の場合は、文字の大きさを変化させると触読が困難になるために、別の記号を用意したり、二マスを組み合わせたりして表現を工夫している。まず、促音の「っ」は、語頭に出てくることはなく、「ぁ」や「わ」と誤読されることがないので「ㇰ」が当てられている。長音「ー」も語頭には出ず、「う」との誤読はまずされないので「ㇱ」が当てられているが、この用法については現代仮名遣いとは違いがあるので留意する必要がある。

拗音の「ゃ、ゅ、ょ」については、墨字では「い列」（き、し、ち、に、ひ、み、り）の仮名に「や行」の小文字を添えることで表している

が、点字では、例えば、「きゃ、きゅ、きょ」は、「y」の子音「ㄩ」を前置して、その後に行の子音と母音を組み合わせた文字「か、く、こ」を書いて、「きゃ、きゅ、きょ」を表している。拗濁音「ぎゃ、ぎゅ、ぎょ」についても、点字は「y」と「濁点」を組み合わせた「ㄩ」を前置するなど、理にかなった構成となっている。点字の拗音体系は、墨字にはない特徴をもっていることを説明することも、点字への理解を深めることになる。この場合、既に習得しているローマ字の構成によって説明すると理解しやすい。

中途視覚障害者の場合は、特殊音を含む言葉についても形成されており、使用頻度が非常に少ない特殊音については一覧表を参考にすることで、負担過重にならないような配慮が大切である。

ウ 長音「ー」

長音は、墨字では、外来語や擬声語・擬態語の伸ばして発音する部分に用いて、漢語部分には通常用いない。しかし、点字では、仮名で「う」と書かれていて伸ばして発音する部分に長音符「ㄩ」を用いることになっている。そのため、「空気」や「お父さん」の「う」の部分は長音で表すことを指導する。これは、点字が発音に近い表記であり、触読のしやすさにつながっているためである。

エ 助詞「は、へ」

発音に近い点字表記としてのもう一つの特徴は、助詞「は、へ」の表記である。仮名文字を書いてきた中途視覚障害者にとっては、墨字で助詞を「わ、え」と書くことは間違いとされてきたので、抵抗感がある。しかし、点字では読むとおりに「わ、え」と書くことを指導して、慣れてくると、比較的容易に受け入れられる。なお、助詞の「を」はそのままであるので注意する必要がある。

オ 数字とアルファベット

6点の組合せで表す点字では、前置符号によって、同じ点字を数字とアルファベットに読み分けていること、また数符や外文字は、その後何かが来たら日本語に戻るのかについて、第1つなぎ符も合わせて、しっかりと学習しておく必要がある。なお、数字については、点字の数字と仮名の使い分けが、漢数字とアラビア数字の使い分けと同じではないこと、アルファベットについても、外文字で表すものと外国語引用符で表すものに区分されることなどに留意する必要がある。

カ 記号類

記号類については、点字でも記号が定義されている。墨字に用いられる文章記号の種類は数多く、用途も様々である。点字の場合は、触読を考えると記号の種類をあまり多くすることはできない。そこで、点字記号では、墨字に用いられる文章記号と一対一で対応している記号はむしろ少なく、点字記号は用途や意味を分類して的確に使い分ける記号となっている。

(3) 点字仮名の分かち書き

墨字では漢字が含まれていて、自立語の最初にあらわれて意味を一目で明らかにしていることが多いため、分かち書きの必要性は少ない。しかし、墨字でも小学1年の読み物のように仮名文字だけになると、分かち書きが必要になる。点字においては、仮名点字が一般表記であるため、分かち書きによって読みやすくしている。ただし、正確に分かち書きを行うには、文法の知識も必要になる。通常、読みでは内容を理解することが大切なので、初期の段階では、あまり細かい分かち書きの規則の知識は必要なく、それぞれの目的に応じた指導上の配慮が重要である。

(4) 点字の書きの指導

書字用具としては、初期段階ではパーキンスブレイラーを用いるのが適当である。この点字タイプライターの基本操作については、第5章を参照されたい。

学習の最初から、文字や符号に対応した手指の組合せの動作を体得させることに指導の重点を置き、教材の提示順序としては、例えば、「⠠ (メ)」、「⠠ (フ)」、「⠠ (ニ)」、「⠠ (④⑤⑥の点)」、「⠠ (カ)」、「⠠ (ヤ)」などでキーの基本操作を学習させ、次いで、ア行、ナ行、カ行、ハ行、タ行、ラ行、サ行、マ行……などの順序に提示していけば、点字触読との並行学習も容易である。また、応用問題として、学習者が興味をもっている歌詞などの短い文を書きの教材に選ぶのも効果的である。

なお、点字の書きの導入を点字タイプライターで行った場合は、点字盤や携帯用点字器などの使用法についても、点字の読み書きが実用的にできるようになった段階で指導する必要がある。

3 中途視覚障害者の電子機器利用への導入

第11章に述べてあるように、点字データを扱う電子機器が着実に広がっており、中途視覚障害者にとっても、点字の読み書きはもとより、墨字へのアクセスでもこれらの電子機器がいろいろな可能性を与えてくれている。それを生かすには、例えば、6点入力ができるようになる必要があり、その習得で実用性が一挙に広がる。また、触読が苦手な場合には、点字ディスプレイのほうが刺激が大きいので、その使用が有効であり、音声との併用もできることから、両方の利点が活用できるこのような機器への興味が非常に強い中途視覚障害者も多いので、触読や書きの指導と並行して早めに取り入れることも考慮すべきである。

なお、気を付けなければならないのは、点字の表記が、現代仮名遣いと一部異なることである。そのため、6点入力をする場合は、一般用の墨字のプリントや視覚障害のない人へのメールを書くときに、点字式で入力すると正しく仮名漢字変換ができないし、逆に点字プリントするときに墨字と同じように入力すると、点字としては不正確なものになってしまうからである。便利な機器であるだけに、使用目的をはっきりさせて、入力形式やソフトウェアを的確に選択する必要があることを指導しておくことが大切である。